

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月13日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月28日 午前 9時00分から 令和 7年 9月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 9月10日 午前 9時30分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 9月19日 午前11時00分 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月11日 午前 9時20分から 令和 7年 9月16日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	47,940,000 38,352,000		9,588,000	116,866	25,042
	</				



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 台東区松が谷四丁目371番地2

建物の名称 フラッツ上野入谷南公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松が谷四丁目371番2の401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 68.53平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 台東区松が谷四丁目371番2

地 目 宅地

地 積 796.87平方メートル

(現況)

地 目 宅地一部公衆用道路

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 431898分の7210

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 7月14日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 台東区松が谷四丁目371番地2

建物の名称 フラッツ上野入谷南公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松が谷四丁目371番2の401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 68.53平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 台東区松が谷四丁目371番2

地 目 宅地

地 積 796.87平方メートル

(現況)

地 目 宅地一部公衆用道路

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 431898分の7210

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和 7年 (ケ) 第173号
令和 7年 6月 4日受理
令和 7年 6月23日提出
(評価人 塩入 晋)

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官 平 良 栄 一 郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 台東区松が谷四丁目371番地2

建物の名称 フラッツ上野入谷南公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松が谷四丁目371番2の401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 68.53平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 台東区松が谷四丁目371番2

地 目 宅地

地 積 796.87平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 431898分の7210

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (建物共有者・債務者)	本件建物の共有者Aは、私の妻になります。 本件建物は、私とAで住居として使用しています。 本件建物に不具合等はありません。 (令和7年6月19日面接聴取)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、関係人の陳述、次に掲げた理由及び現場の状況から、本件建物は、建物共有者らが住居として使用し占有しているものと認定した。
 - (1) 表札の表示が共有者らの姓であること
 - (2) ライフライン調査の結果
 - (3) 室内に共有者ら以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと
- 3 評価人の調査によれば、符号1の土地に西側及び南側で接する道路は区道で、建築基準法42条1項1号道路、北側で接する道路も区道であるが、建築基準法42条2項道路とのこと。
- 4 以上の調査結果から、2枚目記載のとおり報告する。

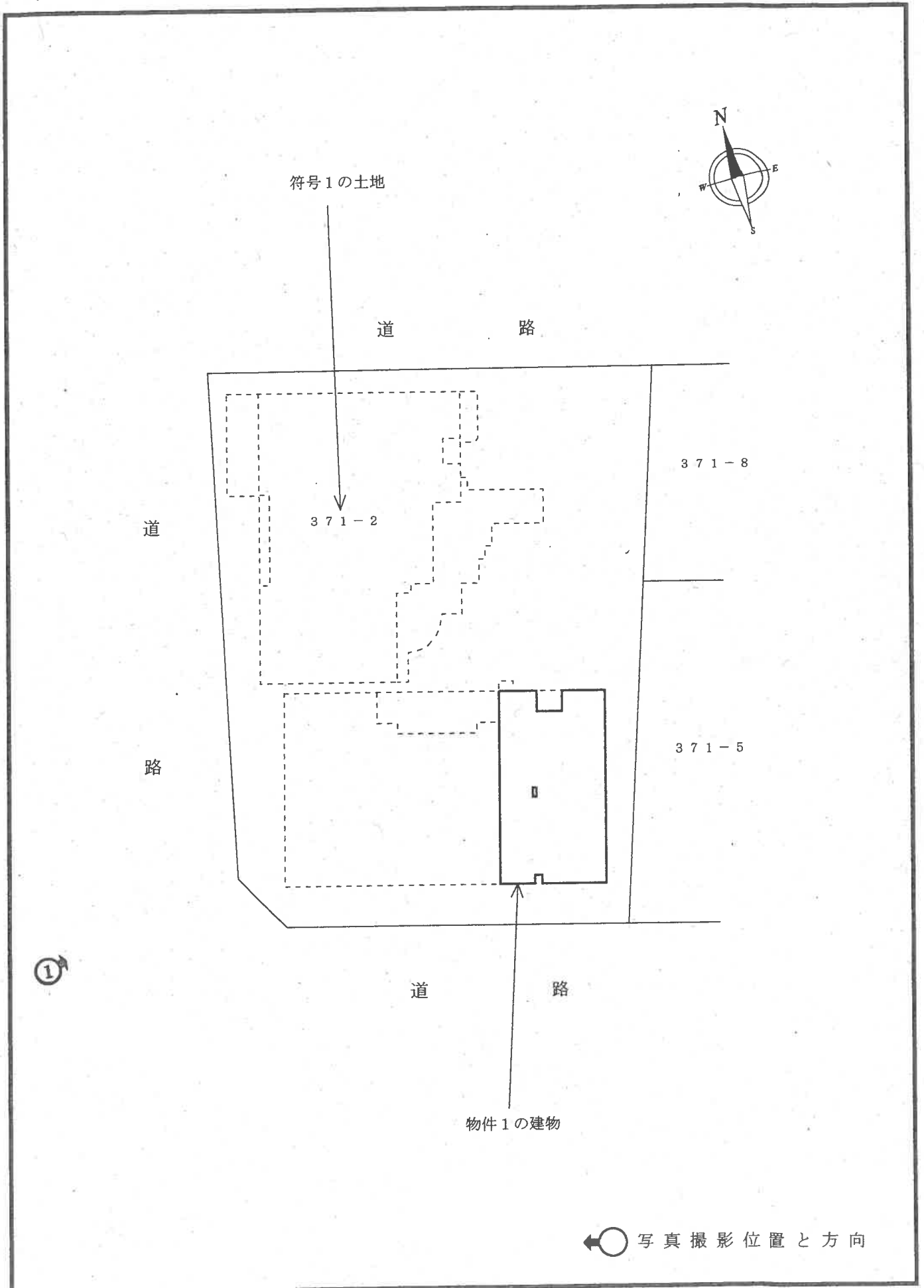
以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年6月4日 : - :	当庁 (郵便)	■ライフライン調査
7年6月10日 9:30-9:45	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■建物使用者に対し通知書差置
7年6月11日 : - :	当庁 (電話・FAX)	■管理会社に対し管理費等の照会
7年6月19日 7:30-7:45	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■建物共有者Bから面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ■ 令和 7年 6月19日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真3葉添付)		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

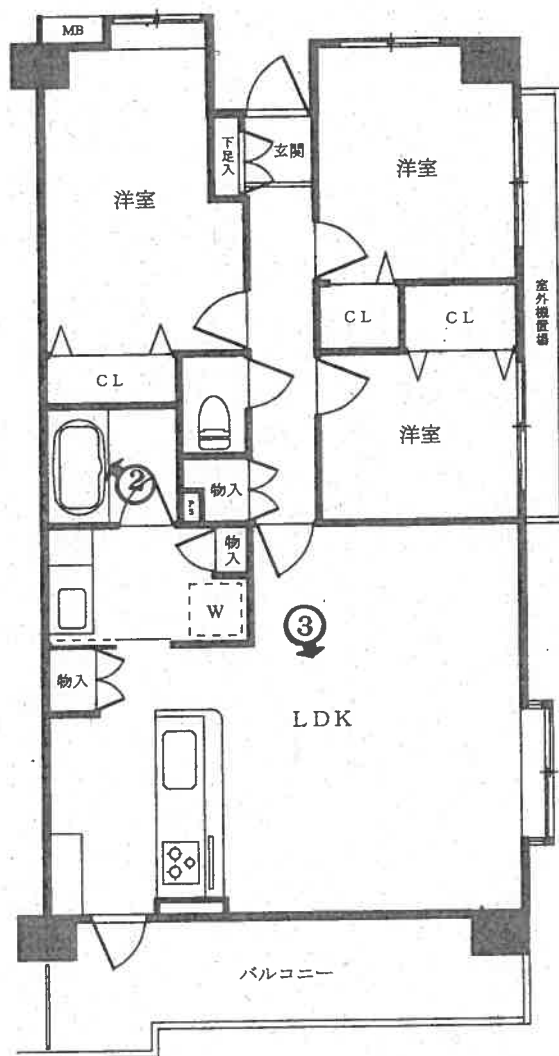
(土地建物位置関係図)

令和7年(ケ)第173号





401



←○: 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和7年（ケ）第173号

令和7年6月19日現地調査

令和7年6月20日評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 塩 入 晋

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 47,940,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号1 地目：宅地一部公衆用道路 (住居表示) 台東区松が谷4-12-4 (マンション名、部屋番号) フラッツ上野入谷南公園 401号室
番号	特 記 事 項		
	なし		

※現況欄の記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 台東区松が谷四丁目371番地2

建物の名称 フラッツ上野入谷南公園

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松が谷四丁目371番2の401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 68.53平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 台東区松が谷四丁目371番2

地 目 宅地

地 積 796.87平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 431898分の7210

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東京メトロ日比谷線「入谷」駅の南東方約380m(道路距離、徒歩約5分)、つくばエクスプレス「浅草」駅の西方約770m(道路距離、徒歩約10分)、東京メトロ銀座線「稲荷町」駅の北方約880m(道路距離、徒歩約11分)、J R 山手線等「上野」駅の北東方約1150m(道路距離、徒歩約14分)、台東区松が谷4丁目12番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	高層マンションや店舗等が建ち並ぶ商業地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 商業地域 80% (指定) 600% (指定) ※1 防火地域 駐車場整備地区 等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	796.87㎡ (登記記録) ほぼ長方形 西側間口約29m・奥行約26m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	西側：幅員約15.0mの舗装区道（建築基準法42条1項1号該当）、 南側：幅員約11.0mの舗装区道（建築基準法42条1項1号該当）、 北側：幅員約3.4m～4.0mの舗装区道（建築基準法42条2項該当）※2 上記にほぼ等高に接面する三方路地である。	
土地の利用状況等	後記一棟の建物の敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
敷 地 権 の 表 示	敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	所有権 431,898分の7,210
特 記 事 項	※1 西側整備済み都市計画道路端から20m超は指定容積率500%。 ※2 セットバック整備済み ・ 台東区のハザードマップによると、洪水、内水氾濫、高潮による浸水 想定区域にある。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	フラッツ上野入谷南公園	
建物の用途	共同住宅（総戸数70戸）	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成12年5月10日新築 約25年 約25年
構造・延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建 延床面積 4,869.82㎡（登記記載）	
仕 様	外壁：タイル貼り 一部吹付タイル	
設 備 等	オートロック、エレベーター1基、宅配ボックス、管理員室、ゴミ置場、駐車場、駐輪場 等	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり 日本ハウズイング株式会社 委託管理
管理の状況	普通	
特記事項	・ 建築計画概要書によると、確認済証は平成10年11月30日に、検査済証は平成12年6月13日に交付されている。	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位 置	4階（401号室）・角住戸 主要開口部の方位：南向き	
床 面 積	専 有 面 積	68.53㎡（登記記載）
	共用部分を含む 現 況 床 面 積	81.93㎡
間 取 り	3LDK	
バルコニー等	南側にバルコニーがあり、東側に出窓、室外機置場がある。	
仕 様	天井 床 内 壁 設 備	ビニールクロス等 フローリング等 ビニールクロス等 キッチン、浴室、トイレ、収納等
保守管理の状況	占有者によれば購入当時（平成27年頃）にリフォームを行ったとの話である。ビニールクロスの汚れ等が多少あるが、目立った汚損などは確認できなかった。設備の作動確認は行っていない。	
管 理 費 等	管 理 費	12,980円（月額）（令和7年5月31日現在、以下同じ）
	修 繕 積 立 金	15,860円（月額）
	自転車置場使用料	2,400円（月額）
	滞 納 額 等	なし
	遅 延 損 害 金	なし
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者（共有者A、B）が居宅として使用している。	
特 記 事 項	特になし	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することとも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
421,000	× 81.93	× 0.48	= 16,560,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

- ・ 経過年数約25年、経済的残存耐用年数約25年、観察減価率5%(保守管理の状況を考慮した)
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

現価率 = 25年 ÷ (25年 + 25年) × (1 - 0.05) = 0.48 (小数第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更 地 価 格		地 積 (㎡)	建付減価	敷地権の割合	敷 地 権 価 格 (円)
標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差				
ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1,200,000	× 1.05	× 796.87	× 1.00	× 7,210/431,898	= 16,760,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 台東5-9

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 1,440,000\text{円/㎡} & \times & 109/100 & \times & 100/100 & \times & 100/131 & = & 1,200,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：必要なし。

地域格差：公示地等の所在地域は、対象地域に比して街路条件、交通接近条件、環境条件が優ること等を考慮して地域格差を判定した。

イ 個別格差：三方路地、私道を含む、容積率500%の地域を含むこと等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし。

オ 敷地権の割合：登記記載による。

カ 敷 地 権 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(16,560,000	+ 16,760,000)	× 1.60	× 1.17	× 1.00	= 62,380,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正 … 0.97 （対象＝4階・基準階＝7階）

位置別等補正… 1.05 （角住戸）

その他 … 1.15 （リフォーム済）

相乗積 $0.97 \times 1.05 \times 1.15 = 1.17$

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収 益 価 格
	4年目の 有効 純収益	最終還元 利回り	3年目期末 復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03)	複利 現価率 ※2	正味復帰 価格現価 エ×オ=カ	
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ=カ	ア+カ=キ
(円)	(円)	(%)	(円)		(円)	(円)
5,188,992	1,802,620	4.7	37,203,009	0.8788	32,694,004	37,880,000
(13.7%)					(86.3%)	(100.0%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 4.4\%)^3 = 0.8788 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中(第1期～第3期)に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後(4年目)の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格と収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は、対象不動産を再調達する場合の費用性に着目して求めた価格であり、本件においては市場性にも留意して求めたものである。

収益価格は、対象不動産が将来生み出すと予想される収益性に着目した理論的な価格で、投資用不動産の評価では重視される価格である。

目的物件はファミリータイプのマンションであり、自己使用目的や転売目的の需要が中心と考えられるため、積算価格を重視することにより、調整後の価格を下記のとおり求めた。

①積算価格	62,380,000 円
②収益価格	37,880,000 円
③調整後の価格	59,930,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の控除 (敷 金 等)	評 価 額 (円)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ
59,930,000	× 1.0	× 0.8	× 1.00		= 47,940,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正。本件の場合なし。

オ その他の控除(敷金等)：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（台東5-9）

所 在： 台東区北上野2丁目312番4「北上野2-32-9」

価 格： 1,440,000円/㎡

位 置： 「入谷」駅、道路距離180m

価 格 時 点： 令和7年1月1日

地 積： 92㎡

供給処理施設： 水道、ガス、下水

接 面 街 路： 北側27.0m都道

用 途 指 定 等： 商業地域（建蔽率80%、容積率600%）、防火地域 等

地 域 の 概 要： 中高層の店舗、マンション等が多い商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

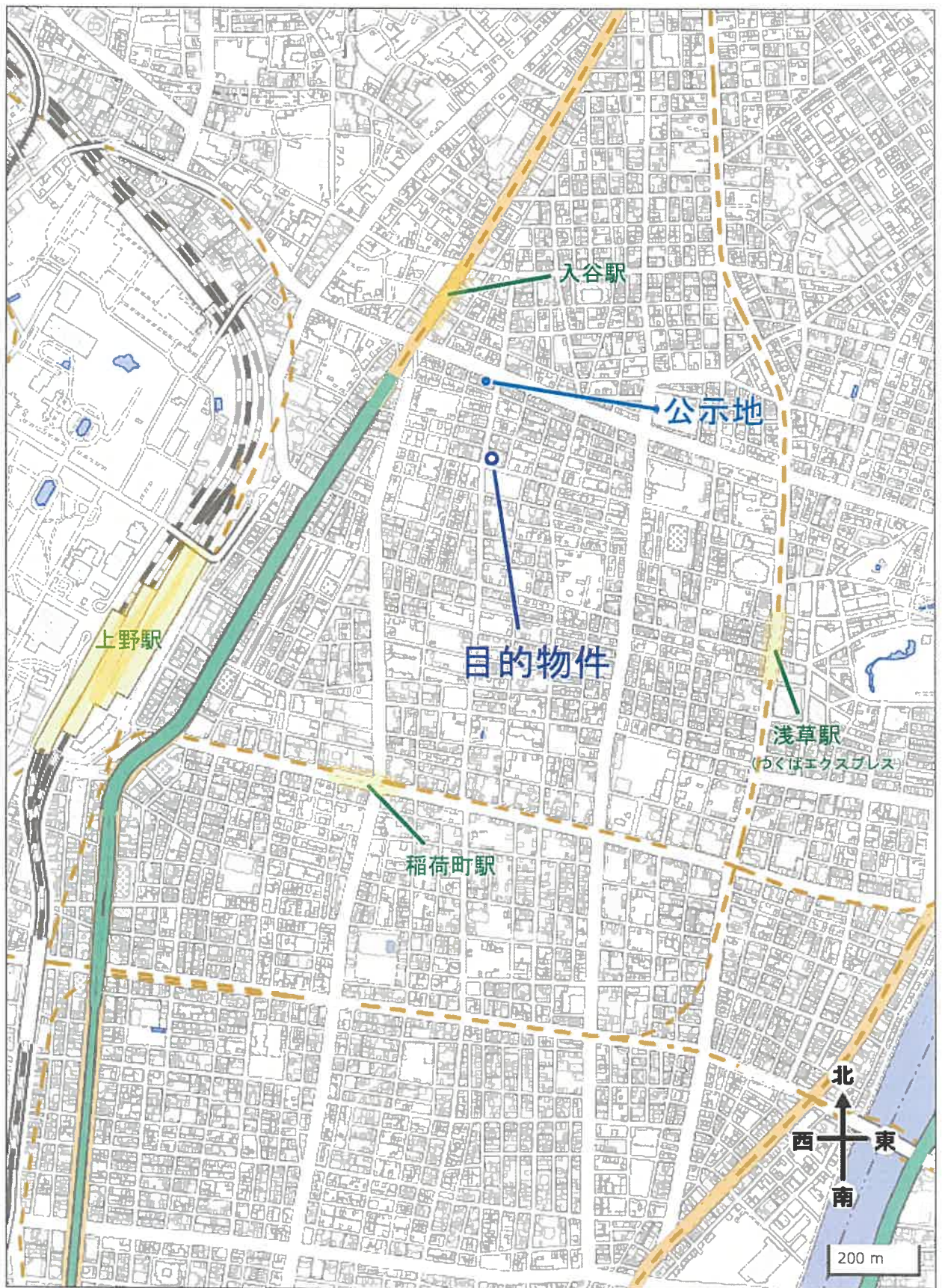
以 上

令和7年6月20日

評価人 不動産鑑定士

塩 入 晋

位置図



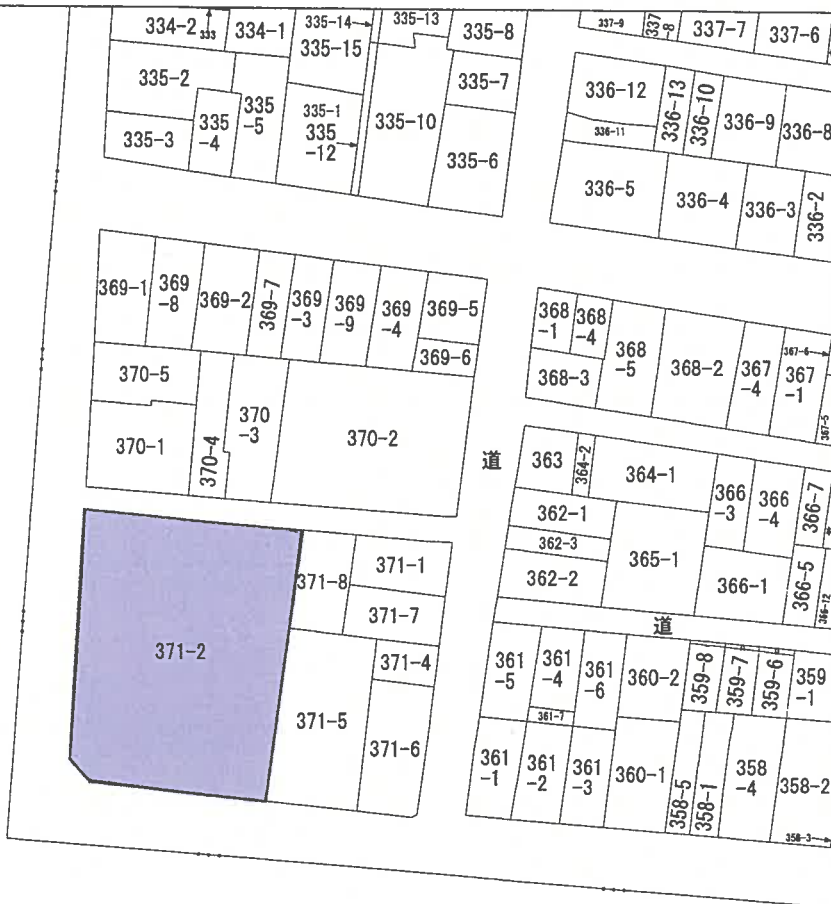
出典：地理院地図

公図写

イ 337-5 ハ 359-4 ホ 366-9
ロ 359-2 ニ 359-5



土地の符号 1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
松が谷
4丁目

請求部	所在	台東区松が谷四丁目				地番	371番2			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和46年3月1日			備付年月日(原図)	昭和63年12月1日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局台東出張所管轄)

令和7年3月5日

東京法務局中野出張所

請求番号：10-1

登記官

(1/1)

※原図を縮小 (A3判→A4判)



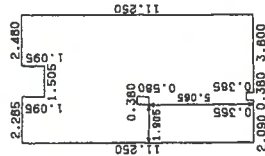
建物図面・各階平面図写

建物図面
各階平面図

家屋番号	松が谷四丁目 371番2の401
建物の所在	台東区松が谷四丁目371番地2



建物の番号 401



求積表

1.095 × 2.480	=	2.715600
1.095 × 2.285	=	2.502075
0.790 × 6.270	=	61.367300
0.385 × 2.000	=	1.782850
-(0.580 × 0.380)	=	-0.220400
合計		68.530425
床面積		68.53 m ²

目的物件

建物の存する部分 4 階

194361

縮尺 1/250

縮尺 1/500

申請人

作製者

12年 5月 17日 (作製)

(東京土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成12年6月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局台東出張所管轄)

令和7年3月5日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：10-2